

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号
氏 名 大和物流株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 木下健治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和 3年 6月 8日
許可の有効年月日 令和 8年 6月 7日

1 事業の範囲

廃プラスチック類，金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。），ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。），がれき類，紙くず，木くず

以上6種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

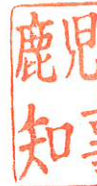
なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

変更届出	平成13年7月26日	法人の代表者を「米田宏恵」から「舘野克好」に変更
変更許可	平成16年12月15日	取り扱う産業廃棄物の種類に「がれき類」を追加
更新許可	平成18年6月8日	
更新許可	平成23年6月8日	
変更届出	平成25年4月22日	法人の代表者を「舘野克好」から「緒方勇」に変更
更新許可	平成28年6月8日	
変更届出	平成29年9月13日	住所を「大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号」から「大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番9号」に変更



変更届出	平成29年11月30日	取り扱う産業廃棄物の種類の「金属くず」を「金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）」に、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」を「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）」に変更
変更届出	令和元年12月27日	住所を「大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番9号」から「大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号」に変更
変更届出	令和2年4月27日	法人の代表者を「緒方勇」から「木下健治」に変更
更新許可	令和3年6月8日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

